（別記）

2025 年度（令和 7 年度）北海道水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本道では、恵まれた土地資源を生かし、大規模で専業的な農家を主体とする農業が展開されている。

道央地域では、水稲を主体に野菜・花きを取り入れた農業、道南地域では、野菜や水稲を中心とした農業、道北・道東地域では、畑作や酪農を中心とした農業と、各地域の生産条件を活かした農業経営が展開されている。

このような中、本道においても農家戸数が年々減少する一方、経営体当たりの耕地面積の拡大により生産が維持されているものの、高齢化の進展や担い手の減少に伴い、省力的な作物への作付偏重が見られ、輪作体系の崩れや不耕作地の発生が懸念されている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本道において収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物や、時間当たりの所得が高い子実用とうもろこしの作付拡大を図っているが、水田作に占める同作物の作付率は約６％と低い状況となっている。

今後、水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、道や産地においては、「水田農業高収益化推進計画の策定について（令和２年４月１日付け元生産第 2167 号・元農振第 3757 号・元政統第 2085 号農林水産省生産局長・農村振興局長・政策統括官連名通知）」に基づく推進計画の策定を進めるとともに、関係部局が連携して推進体制を構築し、規模拡大に対応する集荷施設の増設や基盤整備による排水対策を進めつつ、高収益作物や子実用とうもろこしの導入などを推進する。

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、出荷期間・販売地域の拡大などの取組を通じて、特色ある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

子実用とうもろこしについては、畜産農家との連携を基本に需要に応じた作付を進めるとともに、輪作作物としての活用を通じて生産性の向上を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

「地域計画」の実現に向け、農用地利用改善事業、農地中間管理事業、農地中間管理機構の特例事業等の農地流動化施策を推進し、効率的かつ安定的な農業経営への計画的な農用地の利用集積・集約化を促進する中で、地域において、効率的な農地や水の利用にも配慮しつつ、必要に応じて広く地域関係者とも調整しながら、実情に応じて水田農業の振興に向けた取組を進めることができるよう、主食用米からの作付転換や畑地化に係る支援内容の情報提供、地域の対応方針について助言を行うとともに、北海道米の需要に応じた生産を基本に、加工用米や新規需要米など非主食用米の生産を推進し、水稲の作付面積を確保しつつ、輸入依存度の高い小麦や大豆などの生産も進めながら、水田をフル

活用していくため、関係機関・団体と連携し、必要な対策を推進する。
　また、産地づくりに向けた体制構築支援事業を活用し、関係機関・団体と連携の上、畑地化やブロックローテーション等の実施に向けて、地域との対話を行い、本道の水田農業の在り方について検討を行う。

4　作物ごとの取組方針等

　本道が全国の米主産地としての地位を揺るぎないものとしていくため、「売れる米づくり」に向けた産地の取組を推進することとし、需要に応じた主食用米の生産とともに、非主食用米の生産を積極的に推進し、水稲作付面積の確保を図る。
　また、消費者や実需者の多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給体制づくりを進めるため、新たな品種や栽培技術の開発・導入、ＩＣＴの活用、耕畜連携や輪作体系の確立、農地の大区画化等を推進する。

（１）主食用米

　消費者や実需者ニーズに応える「売れる米づくり」を基本とした水田農業の発展を図るため、需給状況などを踏まえつつ、北海道米の需要の拡大を図りながら、高品質・良食味米の生産を推進し、極良食味米によるブランド確立とともに、中食・外食の業務用米などへの安定供給にも努め、消費者や実需者の多様なニーズに応えていく。

（２）備蓄米

　優先枠の設定により他産地と競合することなく安定的な取組が可能であるというメリットを踏まえつつ、主食用米及び新規需要米の需給動向等も考慮しながら、各産地の判断により取組を推進する。

（３）非主食用米

　加工用米や新規需要米など非主食用米の有効な活用により安全・安心で低コストな北海道米への多様なニーズに対応した安定生産・安定供給を図るとともに、水田機能の維持と生産力の確保を図る。
　このため、基本技術の励行による収量の安定化、生産工程管理の実践、複数年契約に基づく生産などを進める。
　また、生産者の高齢化や労働力不足への対応として、直播栽培をはじめとする省力的な生産技術の導入、作業委託による労働の外部化、肥培管理におけるコスト削減に資する技術の導入などを進める。

ア　飼料用米

　水稲作付面積の確保のため、特に、多収品種を利用した生産性向上の取組や、需要者のニーズに応じたサイレージ向けの生産を推進する。

イ　米粉用米

　米の消費量が減少する中、新たな米粉製品の開発・普及で高まりつつある国内需要に対応し、産地と実需の連携を強化しながら、原料米の安定供給を推進する。

ウ　新市場開拓用米

　新たな需要を確保するため、海外市場等を重点的な販路の一つに位置づけ、取組を積極的に支援する。

エ　WCS 用稲

収穫作業が主食用米等と競合せず、水稲の作付拡大が対応可能なことから、畜産農家との連携を基本に需要を確保しながら複数年契約の取組を推進する。

オ　加工用米

非主食用米の取組の中心的品目と位置付け、主力の冷凍米飯や加工米飯を中心に、安定的な需要の確保に向けて複数年契約の取組を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦及び大豆は、用途別の需給動向に即した生産を基本として、計画的・安定的な作付を進めるとともに、適正な輪作体系と、品種や地域特性に応じた肥培管理や適期収穫などの取組を通じて、単収や品質の向上を図る。

飼料作物は、飼料自給率の向上と水田の有効活用に資するものとして、畜産農家との連携を基本に需要に応じた作付を進め、草地の植生改善や、子実用とうもろこしを活用した輪作体系の確立などの取組を通じて、生産性の向上を図る。

（５）そば、なたね

契約栽培を基本に需要に応じた作付を進めるとともに、単収や品質の向上を図るため、特に収量性の低い産地においては、適期播種や排水対策などの取組を進める。

（６）地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」（平成 16 年３月策定）等に基づく地力増進作物の作付により、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

（７）高収益作物

需要が増加している加工・業務用野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上などの取組を通じて、特色ある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５　作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	83,700		90,054		83,930	
備蓄米	1,814		0		1,510	
飼料用米	5,303		4,000		4,400	
米粉用米	153		150		180	
新市場開拓用米	2,515		2,600		3,150	
WCS用稲	2,484		3,200		3,480	
加工用米	6,800		6,800		6,900	
麦	31,738		29,706		34,000	
大豆	16,521		14,299		18,000	
飼料作物	8,936		8,003		13,110	
・子実用とうもろこし	1,357		1,319		1,550	
そば	5,410	275	4,741	136	6,600	
なたね	394		318		340	
地力増進作物	2,918		2,462		2,500	
高収益作物	8,568		8,797		10,900	
・野菜	7,472		7,068		9,000	
・花き・花木	233		251		300	
・その他の高収益作物	863		1,479		1,600	
その他	3,236		2,135		2,370	
畑地化	11,073		6,926		16,972	

※　畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なっています。

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米作付助成	作付面積 取組面積	（令和6年度）9,315ha （令和6年度）9,307ha	（令和8年度）10,050ha （令和8年度）10,050ha
2	新市場開拓用米	新市場開拓用米 作付助成	作付面積 取組面積	（令和6年度）9,315ha （令和6年度）9,307ha	（令和8年度）10,050ha （令和8年度）10,050ha
3	米粉用米	米粉用米作付助成	作付面積 取組面積	（令和6年度） 2,637ha （令和6年度） 2,635ha	（令和8年度）3,660ha （令和8年度）3,660ha
4	WCS用稲、飼料用米(SGSに限る)	WCS用稲等作付助成	作付面積 取組面積	（令和6年度） 2,637ha （令和6年度） 2,635ha	（令和8年度）3,660ha （令和8年度）3,660ha
5	加工用米、新市場開拓用米(複数年契約１年目のうちコメ新採択分除く)、WCS用稲	複数年契約助成	作付面積 作付面積に対する取組実施率	（令和6年度）11,799ha （令和6年度） 64.9%	（令和8年度）13,530ha （令和8年度）87%
6	新市場開拓用米、加工用米、飼料用米(SGSに限る)、米粉用米、WCS用稲	省力化・低コスト化助成	作付面積 取組面積（直播＋高密度播種短期育苗（密播中苗含む））	（令和6年度）17,255ha （令和6年度） 1,935ha	（令和8年度）18,110ha （令和8年度） 2,000ha
7	飼料用米（SGSを除く）	省力化・低コスト化助成（飼料用米）	作付面積 取組面積（直播＋高密度播種短期育苗（密播中苗含む））	（令和6年度）17,255ha （令和6年度） 1,935ha	（令和8年度）18,110ha （令和8年度） 2,000ha
8	加工用米、新市場開拓用米	高度省力化・低コスト化助成	作付面積 作付面積に対する取組実施率	（令和6年度） 9,315ha （令和6年度） 37.1%	（令和8年度） 10,050ha （令和8年度） 50%

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：北海道

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米作付助成	1	13,000	加工用米	収益力向上に資する取組（土壌診断に基づく施肥など）3つ以上
2	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	収益力向上に資する取組（土壌診断に基づく施肥など）3つ以上
3	米粉用米作付助成	1	15,000	米粉用米	収益力向上に資する取組（土壌診断に基づく施肥など）3つ以上　等
4	WCS用稲等作付助成	1	6,000	WCS用稲、飼料用米（SGSに限る）	品質確保に資する取組のいずれか1つ及び収益力向上に資する取組（土壌診断に基づく施肥など）2つ以上
5	複数年契約助成	1	10,000	加工用米、新市場開拓用米（複数年契約1年目のうちコメ新採択分除く）、WCS用稲	複数年契約
6	省力化・低コスト化助成	1	15,000	新市場開拓用米、加工用米、飼料用米（SGSに限る）、米粉用米、WCS用稲	省力化・低コスト化に資する取組（直播など）3つ以上
7	省力化・低コスト化助成（飼料用米）	1	8,000	飼料用米（SGSを除く）	省力化・低コスト化に資する取組（直播など）2つ以上
8	高度省力化・低コスト化助成	1	5,000	加工用米、新市場開拓用米	省力化・低コスト化に資する取組のうち、育苗・田植え、施肥管理、農薬低減、新技術の全てで1つ以上取り組むこと　等

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。